

2020年6月29日  
株式会社名古屋証券取引所  
自主規制グループ

## 上場廃止に係る猶予期間入りについて

下記のとおり、上場廃止に係る猶予期間に入ることとなりますので、お知らせします。

### 記

1. 銘柄 21LADY（株） 株式（コード：3346、市場区分：セントレックス）
2. 猶予期間 2020年4月1日から2022年3月31日まで（注）
3. 理由 本日、同社が提出した有価証券報告書の連結貸借対照表において、事業年度の末日（2020年3月31日）に債務超過の状態であることが確認されたため（株券上場廃止基準第2条の2第1項第4号本文及び2020年新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた有価証券上場規程の特例第6条第2項）

（注）新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた有価証券上場規程の特例に基づき、上場廃止に係る猶予期間を1年間から2年間に延長しています。

以上